

決算特別委員会（全体会） 記録

開議年月日	令和6年10月4日
開議時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前10時39分
出席委員名	◎岡田善行 ○中村 功 三野泰嗣 川口 浩
	大西要一 宮崎 誠 上村和生 北村 勝
	楠木宏彦 鈴木豊司 野崎隆太 吉井詩子
	野口佳子 福井輝夫 辻 孝記 吉岡勝裕
	品川幸久 西山則夫 浜口和久 宿 典泰
	藤原清史 議長
欠席委員名	なし
署名者	三野泰嗣 川口 浩
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第87号 令和5年度決算認定について
	議案第88号 令和5年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和5年度伊勢市病院事業会計決算認定について
	議案第89号 令和5年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和5年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第90号 令和5年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和5年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

岡田委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに「議案第87号 令和5年度決算認定について」外3件一括を議題とし、各分科会会長からの審査報告の後、1件ずつ採決を行った。その後、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、会議を閉会した。

なお、4議案の起立採決の結果、議案第87号については賛成多数、他の3議案についてはそれぞれ全会一致をもって原案どおり可決すべしと決定した。

その詳細については以下のとおり。

開議 午前9時59分

◎岡田善行委員長

ただいまから決算特別委員会の継続会議を開きます。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者は、当初決定のとおりです。

本日、御審査いただきます案件は、「議案第87号 令和5年度決算認定について」外3件であります。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

審査につきましては、議案について各分科会から御報告をいただき、報告に対する質疑、総括質疑、討論、採決という形で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより審査に入ります。

審査の都合により、「議案第87号 令和5年度決算認定について」外3件を一括議題といたします。

それでは、各分科会から報告をお願いいたします。

最初に産業建設分科会、福井会長からお願いいたします。

福井会長。

○福井輝夫産業建設分科会会長

去る9月17日の決算特別委員会において、産業建設分科会に割り振られました「議案第87号 令和5年度決算認定について」外2件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、9月20日及び24日に審査を行いました。

「議案第87号 令和5年度決算認定について」中、当分科会関係分、「議案第89号 令和5年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和5年度伊勢市水道事業会計決算認定について」及び「議案第90号 令和5年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和5年度伊勢市

下水道事業会計決算認定について」は、それぞれ可決、認定することに異議がないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、議案第87号中、当分科会関係分のうち、一般会計の歳入においては、住宅使用料の収入について、指定管理者制度を導入しているのにもかかわらず、収入未済が出る状況に疑問を感じるとの意見がありました。

次に、一般会計の歳出でございますが、総務費においては、高校生の自転車マナーについて、危険運転防止のための啓発を期待する意見、コミュニティバスについて、将来に向けた自動運転バス運行のための協議を期待する意見、おかげバスデマンドについて、特に高齢者に認識されていないと感じることから、仕組みを理解してもらうことで利用促進を期待する意見、駅の駐輪場の管理について、放置自転車が見受けられる状況があることから、鉄道事業者との協議を求める意見がありました。

労働費においては、若年求職者等支援について、若年者が働きたいと思えるような環境づくりを期待する意見及び若年無業者へよりそい等の福祉の面からもアプローチ、総合的な支援が必要との意見、障がい者雇用について、事業者を理解してもらうとともに障がい者を雇用しやすい環境づくりを進めることが重要であるとの意見、シルバー人材センターへの委託業務について、小規模事業者への圧迫とならないよう発注業務の線引きを求める意見がありました。

農林水産業費においては、就農者の担い手対策について、認定新規就農者を認定農業者とするための環境づくりに期待する意見及び小学生にスマート農業を見せることで、魅力ある農業を実感してもらうべきと提案する意見、経営所得安定対策について、米が不足しないよう行政が注意深く見守ることを期待する意見、農業経営収入保険について、農家が守られる有用な制度であるとの意見、競争力強化チャレンジ応援事業について、これまで取り組んできたブランドが低迷するのではと心配する意見、農作物のPRについて、観光のPRと大きな差があり、どこでPRしているのか分からないと指摘する意見、地産地消について、これまでに認定店制度の検証をすべきだったのではと指摘する意見、農フォトコンテストについて、取組を強化していき、さらに多くの児童・生徒に農業の魅力を伝える機会を増やすことを期待する意見、遊休農地活用について、農業者以外の方にも遊休農地の状況が分かる状況を求める意見、産直施設について、地域が盛り上がるよう運営方法の転換を期待する意見、農業の有する多面的機能について、高齢化等の課題があることから、組織の強化を求める意見、獣害対策について、猟友会の人材確保に力を入れるべきとの意見及び獣害を減らすためには個体数調整が必要との意見、森林経営管理について、自然環境保全及び防災の観点から大変重要な事業であるとの意見及び予算のほとんどが意向調査に使われていることから、間伐のさらなる推進を期待する意見、種苗放流について、根本的な事業の改善を期待する意見及び状況改善のために陸上養殖の検討が必要との意見がありました。

商工費においては、消費生活センターの運営について、住民が安全に暮らしていける取組を期待する意見、伊勢のお店応援商品券について、他市の状況を鑑みてよりよい施策の実施を期待する意見及び市民に飽きがこないよう事業実施のタイミングが大切であるとの意見、商店街等通行量調査について、調査結果を事務の概要書に載せるべきとの意見、ポータルサイト「I S E ONE」について、サイトの発展と事業者の売上向上に向けての

支援を期待する意見、企業誘致について、誘致に向けて用地の確保に努めることを期待する意見がありました。

観光費においては、観光客実態調査について、関係団体と連携し、さらなる観光施策の向上に期待する意見、観光地における危機管理について、様々な観点から事業を進めていくことを求める意見、観光協会負担金について、伊勢市観光協会が独立採算となるよう支援の在り方を協議することを求める意見、安全安心な観光地づくりについて、どの観光地も自然災害に対応できることが必要であり、そのことを市民が認識することが重要であるとの意見、外国人観光客誘致について、参拝しない観光客数も把握しないと将来的に間違った施策を打ち出すことになるのではという意見、公共交通機関タイアップ誘客キャンペーンについて、リピーター客の情報を把握し、特に関東圏への戦略に取り組むことを期待する意見、着地型旅行商品造成販売について、伊勢の魅力を発信し、外宮・内宮に関わらず周遊してもらえる状況を期待する意見、お木曳行事に向けた取組について、機運醸成のために様々な施策に取り組むことで盛り上げてほしいという意見がありました。

土木費においては、地籍調査について、早期に調査を完了できるよう事業の推進を期待する意見及び進捗率を上げるために担当職員の増員が必要との意見、まちなかウォークについて、にぎわいが創出され効果が見て分かる結果につながることを期待する意見、通学路維持補修について、消えかかっている区画線が少なくなったことを評価する意見、道路新設改良について、まちづくりで重要なのは道路整備をいかに進めていくかであるとの意見及び都市計画税を道路整備に使うことが市民にメリットがあるとの意見、宇治山田港湾について、観光施設としての海の駅に年間を通じて来訪者が訪れるよう取り組むことを期待する意見、伊勢市駅前B地区市街地再開発ビルについて、多額の補助金等を出していることから、施行者の収支状況報告を求める意見、岡本吹上線の無電柱化について、地籍調査時に埋設物の確認をすることで、工事する際に改めて掘り起こす必要がなくなるのではと提案する意見、集まれこどもたち公園整備事業について、引き続き地域の声を反映することで利用者に愛される公園にすることを期待する意見、空家バンクについて、利用希望者に対して登録物件が少ない状況の改善を求める意見、市営住宅管理について、公平性の観点から未収金の回収に努めることを求める意見がありました。

次に、特別会計でございますが、観光交通対策特別会計においては、観光繁忙期の伊勢道路の渋滞について、第二伊勢道路へ誘導する等の対応を求める意見、渋滞対策について、将来の内宮周辺の駐車場の方向性を議論し、課題の早期解決を求める意見がありました。

次に、議案第89号の水道事業会計については、防災の観点からも老朽管の更新及び耐震化を進めていくことを期待する意見、水道事業ビジョンの中間見直しについて、将来的に水道料金を上げないために経費削減に努めることを求める意見、議案第90号の下水道事業会計については、これまで先行投資を行い工事を進めてきているが、水洗化率を上げていくことが重要であるとの意見、工事の繰越しについて、繰越しが発生しないよう発注前に支障管の調査を行う等の工夫を求める意見、市民が雨水事業の推進を望んでいると指摘する意見がありました。

なお、次年度以降の事務の概要書の構成について、決算書と同様に費目順に並べ替えて作成することを希望する意見があったことを申し添えます。

審査における主な意見としては以上のとおりでございます。

以上、産業建設分科会からの報告といたします。

◎岡田善行委員長

以上で産業建設分科会会長報告は終了いたしました。

これより産業建設分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行委員長

御意見もないようですので、以上で産業建設分科会会長報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生分科会、宮崎会長、お願いいたします。

宮崎会長。

○宮崎誠教育民生分科会会長

去る9月17日の決算特別委員会において、教育民生分科会に割り振られました「議案第87号 令和5年度決算認定について」外1件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、9月25日及び26日に審査を行いました。

「議案第87号 令和5年度決算認定について」中、当分科会関係分は、認定することに多数が異議ないこと、「議案第88号 令和5年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和5年度伊勢市病院事業会計決算認定について」は、可決、認定することに異議ないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、議案第87号中、当分科会関係分のうち、一般会計の歳入においては、墓地管理手数料について、不納欠損が発生しないようしっかりと徴収を求める意見、生活保護費返還金について、他部署との連携により収入未済が減るよう努力を求める意見、企業広告収入について、資源拠点ステーション等でも実施することから、新たな財源確保を期待する意見がありました。

次に、一般会計の歳出でございますが、民生費においては、お悔やみコーナーについて、手続きをワンストップで行えるよう、水道や税金に関わる部署との連携を求める意見、再犯防止対策について、罪を犯した人の更生に向けた就職や住居確保の支援を求める意見、民生委員の育成について、欠員が生じている現状から、業務負担軽減を期待する意見、福祉健康センターについて、譲渡後に法人の事業継続性を確認することが必要であるとの意見、介護保険サービス事業者の監査について、不正再発防止に向けた指導を期待する意見、障がい者支援について、計画相談支援事業所に対するさらなる支援を期待する意見、高齢者・障がい者の外出支援について、制度の周知に力を入れ、外出機会の創出を期待する意見、孤独・孤立対策について、多分野協働プラットフォームにおける関係機関との連携強化を期待する意見、生活困窮家庭における子供の学習支援について、子供の居場所づくりを兼ねていることから、事業の継続を期待する意見、ひきこもり対策について、支援を必要とする人々への適切なアウトリーチを求める意見、高齢者電動アシスト自転車購入補助について、運転免許証の返納につながることから、修理対応など長期的な視点が必要であるとの意見、親子3人乗り自転車利用支援について、利用者のニーズを把握し、安心して

子育てできる環境整備を期待する意見、保育所等児童の安全対策について、気候変動や社会情勢の変化への対応が必要であるとの意見、いじめ防止対策について、全国的にも先進的な事業であり、手法の検証と継続を求める意見、独り親家庭の養育費確保支援について、離婚を考えている人の悩みを聞き、相談機関につなげる支援を期待する意見、一時保育の実施について、保護者のニーズに応え、子育て支援がますます充実していくことを期待する意見、伊勢市駅前子育て支援センターについて、地域と一緒にできる行事の実施等、中心市街地が活性化されることを期待する意見、障がい児相談支援について、保護者が相談しやすい環境づくりができており、相談支援員体制のさらなる充実を求める意見、生活保護相談について、相談環境の整備を求める意見及び若年層の生活保護受給者について、他の事業と関連付け、将来の就労支援を期待する意見がありました。

衛生費においては、環境教育について、幼少期から環境問題に対して関心を深めることが必要であるとの意見、脱炭素社会への推進について、企業との連携を深め、さらなる努力を求める意見及び予算執行残が多く発生しており、本気度が問われる事業であるため、真剣に取り組んでいくことを求める意見、新型コロナウイルスワクチン接種について、市民に対する丁寧な情報提供を期待する意見、不妊不育治療費の助成について、制度の周知やメンタル面のケアを求める意見、ごみゼロ活動について、市民一人一人のごみ問題に対する意識が高まることを期待する意見、路上喫煙対策について、他部署とも連携し、きれいなまちを目指していくことを期待する意見及び全面的な路上喫煙禁止が世の中の流れであるとの意見、食品ロス削減について、マッチングサービス協力店舗との連携強化を期待する意見、ごみの減量について、プラスチック製品の排出方法が変更されたことの認識不足が想定され、一層の周知を期待する意見及び資源の再生化の促進や市民意識の高揚を期待する意見、廃食用油について、回収後の再利用方法を市民へ周知し、関心の高まりを期待する意見、資源拠点ステーションについて、ごみの排出マナー違反行為への対応を求める意見がありました。

消防費においては、災害時における避難困難者について、個別避難計画作成者数が増加しており、今後も丁寧な支援を期待する意見がありました。

教育費においては、学校行事について、体験を通じ、子供たちの感性がより養われていくことを期待する意見、小学生ちよこっと英語体験について、参加者が増える工夫を求める意見、豊かな心を育む体験交流活動について、体験を通じて自ら考え、意見交換する機会が必要であるとの意見、学校図書館の活用について、子供たちの学習意欲の高まりや成長を期待する意見、小中学校適正規模化・適正配置について、市の根幹となる計画で市民の期待も高いが、将来の計画の姿が見えてこない現状を危惧する意見、新3学期制について、2学期制の検証から今後も様々な学習に生かしていくことを期待する意見、奨学金について、本当に必要な方が利用できるよう適切な広報を求める意見、読書活動について、本を読まない人の割合が増加しているが、子供たちに読書習慣が身につくことを期待する意見、不登校対策について、長期的な視点で子供たちに寄り添った支援を求める意見及び専門的な知識を持った職員による組織的な支援体制が必要であるとの意見、人権教育について、教員が子供の権利条約の原則を理解し、適切な指導を求める意見、お伊勢さんマラソンについて、参加者をさらに増やし、市民の健康増進となるよう期待する意見、体育施設の開放について、生涯スポーツ推進の観点からも有効であり、地域の身近な交流の場と

なることを期待する意見、インクルーシブスポーツの推進について、若い世代への広がりや他部署との連携を期待する意見、体育施設での熱中症対策について、関係者の意見を聞き、利用環境の改善を求める意見、体育施設における用具の更新について、耐用年数を確認し、安全対策を求める意見がありました。

次に、特別会計でございますが、介護保険特別会計においては、家族介護交流事業について、介護をする家族にとって心身の元気回復が図れることから、内容の充実を期待する意見、介護施策について、様々な事業を実施しているが、認知症基本法が施行されたことから、新しい観点を持った取組が必要であるとの意見がありました。

なお、国民健康保険特別会計に反対の意思表示があったことを申し添えます。

次に、議案第88号の病院事業会計でございますが、病院収支について、当年度未処理欠損金の増加が懸念されるが、全体収支では当初予算を上回ることができており、経営強化プランに沿った経営を期待する意見、職員体制について、安定した医師確保を期待する意見がありました。

審査における主な意見としては以上のとおりでございます。

以上、教育民生分科会からの報告といたします。

◎岡田善行委員長

以上で教育民生分科会会長報告は終了いたしました。

これより教育民生分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、以上で教育民生分科会会長報告に対する質疑を終わります。

次に、総務政策分科会、社会長、お願いいたします。

社会長。

○辻孝記総務政策分科会会長

去る9月17日の決算特別委員会におきまして、総務政策分科会に割り振られました「議案第87号 令和5年度決算認定について」、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、9月27日に審査を行いました。

「議案第87号 令和5年度決算認定について」中、当分科会関係分は、認定することに多数が異議ないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、当分科会関係分のうち一般会計の歳入においては、市税について、厳正な滞納整理の実施による収納率の高さを評価する意見がありました。

次に、一般会計の歳出でございますが、総務費においては、人件費について、男女の賃金格差解消のため、女性の比率が高い会計年度任用職員の給与引上げを求める意見、自衛隊への募集対象者の情報提供について、個人情報保護の観点から、除外申請制度の周知を期待する意見、外部人材の活用について、広報担当者の知識や技能の向上により、市全体

の広報発信力が強化されることを期待する意見、職員研修について、研修評価における意識向上度が大きく改善されていることを評価する意見、行政手続のデジタル化について、国からの交付金等による財源の確保や、費用対効果の検証に努める等、費用面における十分な検討を求める意見、デジタルデバイド対策について、スマートフォン利用における詐欺被害対策のため、インターネット等を通じた契約に関する相談や啓発に力を入れることを求める意見、国が進める地方自治体の基幹業務システムの標準化について、円滑なシステム移行のため、業務や運用等の変化について十分な検証が行われることを期待する意見、ふるさと応援寄附金について、寄附金の使途を具体的に示す等、寄附者の強い思いに応えられる取組を求める意見及び返礼品や寄附手段の創意工夫による自主財源の確保に期待する意見、シティプロモーションの推進について、市民アイデンティティの向上やシビックプライドの醸成について研究し、幅広い分野において、市の魅力を発信することを求める意見、移住施策について、動画広告や移住セミナーへの参加等によるPRの効果を検証し、費用対効果を考えた施策の実施を求める意見、出会い・結婚支援について、これまでに得られた事業効果を再検証し、結婚や子育てに対する様々な負担を軽減する等、環境面の整備に力を注ぐよう求める意見、地域活動のデジタル化について、自治会と連携し、課題やニーズに対して支援を行うことで、より高い実効性の確保を求める意見、自治会の担い手不足について、自治会とまちづくり協議会のすみ分けをし、自治会役員の負担が軽減されることを期待する意見、防犯カメラの設置について、防犯対策が必要と思われる施設に対し、早急に設置することを求める意見がありました。

民生費においては、集会所管理運営について、集会所施設の整理による事業費の削減を評価する意見、隣保館運営について、様々な人権課題に対する隣保館の役割を見直すことが必要であるとの意見がありました。

消防費においては、消防車両の処分方法について、悪用等のリスクを抑える措置を講じた上で、官公庁オークション等による売却について検討することを求める意見がありました。

審査における主な意見としては、以上のとおりでございます。

以上、総務政策分科会からの報告といたします。

◎岡田善行委員長

以上で総務政策分科会会長報告は終了いたしました。

これより総務政策分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、以上で総務政策分科会会長報告に対する質疑を終わります。

これをもって各分科会会長報告及び質疑を終わります。

続いて総括質疑に入りますが、通告はありません。よって、これをもって総括質疑を終わります。

続いて議案第87号外3件一括に対する討論を行います。討論はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

日本共産党の川口浩です。

「議案第87号 令和5年度決算認定について」、反対の立場から討論を行います。

まず、職員給与の改定についてです。令和5年8月の人事院勧告を背景に、市は職員給与条例を一部改正し、職員給与を4月に遡って上げました。

しかし、会計年度任用職員の遡及については実施を見送りました。会計年度任用職員の給与改定をめぐっては、総務省が令和5年5月、10月の2回にわたり、各自治体に異例の通知を出し、常勤職員の給与改定に準じて改定するよう重ねて求めていました。

会計年度任用職員の賃上げは、物価高騰下での生活支援にとどまらず、個人消費を底上げして、地域経済の好循環に波及させるという意味を持ちます。さらに、会計年度任用職員は女性の比率が高いことから、男女の賃金格差を是正していくためにも給与改定が必要だったのではないのでしょうか。

次に、出会い結婚支援事業の問題点について述べます。事業開始の平成27年度から令和5年度までの9年間、当初予算額の単純合計で約1億300万円を計上してきました。が、成婚は通算で6組にとどまっています。そもそも参加者が結婚に至ったかどうかの検証が難しいということもありますが、いわゆる官制婚活の是非は横に置くとしても事業としての費用対効果が低いと言わざるを得ません。

最後に、国民健康保険特別会計決算についてです。保険料は前年度に比べ1世帯当たり5,489円、1人当たり8,458円の引上げとなりました。国民健康保険は、協会けんぽ、組合健保などに入れない人が入る地域保険です。相互扶助に基づく民間の保険とは異なり、国民皆保険を担保する最後のとりでです。

しかし、被保険者には所得の少ない人が多い中で、被保険者数の減少、1人当たり医療費の上昇に伴い、一層の保険料負担を求めなければならないという構造上の問題を抱えています。

市は国保財政調整基金を活用し、保険料の負担増を抑える取組を行っており、県下14市の中で保険料が相対的に低い点は一定の評価をしたいと思いますが、最終的に保険料が引上げとなった点はやはり見過ごすことができません。

以上、令和5年度決算認定について、3点を指摘しまして反対討論とします。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

他にないようですので、以上で討論を終わります。

ただいまから「議案第87号 令和5年度決算認定について」外3件一括を採決いたします。

1件ずつ採決してまいりたいと思います。

まず、「議案第87号 令和5年度決算認定について」を採決いたします。

議案第87号について、原案どおり認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願いま

す。

〔賛成者起立〕

◎岡田善行委員長

起立多数と認めます。

よって、「議案第87号 令和5年度決算認定について」は認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第88号 令和5年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和5年度伊勢市病院事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第88号について、原案どおり可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎岡田善行委員長

起立全員と認めます。

よって、「議案第88号 令和5年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和5年度伊勢市病院事業会計決算認定について」は原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第89号 令和5年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和5年度伊勢市水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第89号について、原案どおり可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎岡田善行委員長

起立全員と認めます。

よって、「議案第89号 令和5年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和5年度伊勢市水道事業会計決算認定について」は原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第90号 令和5年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和5年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第90号について、原案どおり可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎岡田善行委員長

起立全員と認めます。

よって、「議案第90号 令和5年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和5年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」は原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

以上で本委員会に審査付託を受けました案件の審査は終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時39分

上記署名する。

令和6年10月4日

委員長

委員

委員